

「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について

1 子ども・子育て支援事業計画における進捗状況の取扱い

各市町の子ども・子育て支援事業計画については、子ども子育て支援法第60条に基づく「基本指針」において、各市町の「子ども・子育て会議」への報告・意見聴取を行い、その進捗状況を評価の上、毎年度公表することとしている。

2 平成30年度の進捗状況の概要について（詳細は別紙3参照）

本市の支援事業計画に位置付けられた施策は、「妊婦に対する健康診査」や「幼児期の学校教育・保育」などの16施策で構成している。

※現行計画の概要については参考資料参照

評価	施策の名称
平成30年度の計画値以上に実施した施策【6施策】	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児家庭全戸訪問事業 ・一時預かり事業（一般型） ・子育て援助活動支援事業 ・延長保育事業 ・放課後児童健全育成事業 ・幼児期の学校教育・保育（2号）
平成30年度の計画値どおり実施した施策【7施策】	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦に対する健康診査 ・養育支援訪問事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・利用者支援事業 ・一時預かり事業（幼稚園型） ・子育て短期支援事業 ・病児保育事業
平成30年度の計画値以下となった施策【3施策】	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の学校教育・保育（1号） ・幼児期の学校教育・保育（3号0歳） ・幼児期の学校教育・保育（3号1・2歳）

- ・計画に位置付けられた施策について、一部、平成30年度の計画値を達成していない施策があるものの、実際のニーズには対応しており、概ね計画を踏まえて実施している。
- ・幼児期の学校教育・保育については、計画に位置付けられた「利用定員の弾力化」を活用した供給体制の確保等に取り組み、平成29年度から3年連続で年度当初の待機児童ゼロを達成したところであり、今後とも、計画に基づき、現在進めている保育所等の施設整備を進めるとともに、「利用定員の弾力化」活用により、継続的な待機児童解消を目指していく。